

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和5年11月20日（月曜日）

午前 8時52分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時43分 散会

## 付託事件

(1) 令和5年請願第3号, 令和5年陳情第9号, 令和5年陳情第12号

(2) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

(1) 所管事務関係施設視察

(2) 市立小学校における学校外プール施設を活用した水泳授業について

## 2 出席委員（7名）

委員 長	後 藤 通 子 君	副 委 員 長	藤 澤 康 彦 君
委 員	中 庭 由 美 子 君	委 員	マ ー サ ー 川 又 君
委 員	滑 川 友 理 君	委 員	鬼 澤 真 寿 君
委 員	黒 木 勇 君		

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（なし）

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	秋 葉 宗 志 君		
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教育委員会事務局 教育部 参事	鴨 志 田 泰 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊 池 浩 康 君
教育委員会事務局 教育部技監兼 学校施設課長	和 田 英 嗣 君	総合教育研究 所 長	瀧 健 一 君
学校管理課長	山 田 規 生 君	教育研究課長	安 田 理 恵 君

## 6 事務局職員出席者

議事課長補佐	網 島 卓 也 君	書 記	檜 原 和 則 君
--------	-----------	-----	-----------

午前 8時52分 開議

○後藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日の委員会は、お手元に配付をしております日程予定表のとおり、初めに所管事務関係施設視察を行い、その後委員会室におきまして、市立小学校における学校外プール施設を活用した水泳授業について、執行部から説明をいただき、質疑を行ってまいりたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、初めに所管事務関係施設視察を行います。

本庁舎地下駐車場出入口に車両を用意いたしますので、直ちに御参集をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 8時53分 休憩

—————所管事務関係施設視察—————

市役所発	8 : 5 5
ダンロップスポーツクラブ水戸	9 : 1 0 ~ 9 : 4 0
市役所着	9 : 5 5

午前 9時57分 再開

○後藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

市立小学校における学校外プール施設を活用した水泳授業について、執行部から説明願います。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 それでは、市立小学校における学校外プール施設を活用した水泳授業について、御説明をさせていただきます。

お配りしております資料1ページを御覧願います。

1の現状でございますが、水泳事業においては、学校の屋外プールにおいて、毎年6月中旬から7月の約1か月の間に実施していたことから、梅雨の時期と重なり計画した時間数を下回るなど、授業を計画的に進める上で支障をきたすとともに、施設・設備の老朽化が課題となっておりました。

そのため、令和3年度に実施した梅が丘小学校での学校外の屋内プールにおける水泳授業の試行を踏まえ、令和4年度から、小学校16校において、気候や天候に左右されない市営施設及び民営施設の屋内プールの活用を開始いたしました。

令和5年度は、対象校を8校増やし、小学校24校において、学校外プール施設を活用した水泳授業を実施しているところでございます。

2の学校外プール施設の活用による効果でございますが、アの良好な水泳環境での授業や、イ、気候や天候の影響を受けずに、年間計画に沿った授業を実施できること、ウの補助的な役割を担う外部人材を活用す

ることで、児童のさらなる安全の確保や技術の向上を図ること、そして、エのプール施設の維持管理面での教員の負担を減らし、教員が児童生徒と向き合う時間を増やすことが可能となりました。

3の学校外プール施設の活用に対する意見につきましては、学校外プール施設を活用した学校の児童、保護者及び教員からの主な意見を記載しております。

まず、児童からは、学校のプールよりも水泳が好きになった。屋内プールのため水が冷たくない。水泳授業を楽しみにしており、急な中止がないことがうれしいなどの意見がありました。

保護者からは、よりよい環境になってありがたい。計画的に授業が実施されていることに安心を感じる。子どもが以前にも増してプールを楽しみにしていること。

教員からは、水泳事業に対する興味関心が高まり、意欲的に授業に取り組む児童が増えた。室温、水温等の環境が整っているため、児童がより楽しそうに授業を受けている。施設内の維持管理については、各施設の施設管理者が行っているため、より安全に安心して授業を実施できるなどの御意見がございました。

ページを返していただき、2ページを御覧願います。

4の移行計画の変更についてでございます。これまでの成果や児童、保護者等の意見を踏まえまして、全ての小学校において、同じ環境の下で水泳授業を実施するため、学校外プール施設を活用した水泳事業を拡充してまいります。

1つ目の黒丸が現在の移行計画でございます。小学校33校のうち、令和6年度までに27校を学校外施設に移行し、三の丸小学校を始めとする6校につきましては、自校プールを使用することとしておりましたが、2つ目の黒丸、変更後の移行計画案のとおり、最終年度の令和6年度に33校全ての小学校で学校外プール施設を活用してまいります。

3ページには、変更後の移行計画として、令和6年度に新たに移行する9校をゴシック体とし、特に今回の計画変更により移行する学校6校を網かけでお示しております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○後藤委員長 それでは、議員より御質問等がございましたら発言を願います。

マーサー委員。

○マーサー川又委員 先ほどの視察も行きまして、大変勉強になりました。

2点ほど教えていただきたいんですけども、これ3の学校外プール施設活用に対する意見、これ非常にポジティブな意見が多く見られると思うんですけども、その中で、ネガティブな意見があったのかどうかということと、あと、やはり年間に係る経費、予算について、各小学校がプールを持っていたときと比較して、どのくらい、この33校、令和6年度、切り替わるに当たって、どのくらいプールに係る経費がかかるのかという、この2点、分かれば教えてください。

○後藤委員長 安田課長。

○安田教育研究課長 否定的な意見はなかったのかということでございますが、実際屋内のため、年間を通して水泳事業を実施してまいりましたが、やはり11月になると、お子さんのほうで髪が濡れてしまって、そのままバスに乗る際にちょっと寒いという御意見もございましたので、今回、なるべくバスを入り口付近に停車させるとか、そういったことで対応しているところでございます。

あと、実際徒歩移動の学校が2校ほどございまして、そういったところに、7月に歩いて移動をした際に、ちょっとやっぱり暑いなという御意見もいただきましたので、来年度につきましては、暑い時期とか寒い時期については避けて、水泳事業を優先的に組み入れられるように配慮してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○後藤委員長 和田課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 先ほどの御質問のうち、予算に関してのお答えをしたいと思います。

令和6年度の予算に関しては、これから中身のほうを要求していく形になりますので、詳細な金額のほうはちょっと申し上げられないんですけども、こちらのほうの計画を最初にしたときに、自校プールを使い続けたときと、それから、移行した場合ということで、1校当たりの試算のほうを説明差し上げております。自校プールを継続して33校使い続けた場合の、1校当たりの年間の経費は約148万円ということで計上しているのに対し、学校外プールのほうを利用した場合の1校当たりの年間の経費は約240万円ということで、お話のほうをさせていただいております。

ただ、こちらにつきましては、あくまで年間の経費ということで、これが向こう50年間続きますと、自校プールの場合には、例えば建て替えですとか、もろもろの修繕も、細かいところでしたら微量で済むと思うんですが、いずれ大規模な改造等も入ってくる。この辺を計上いたしますと、多額のお金がトータルでかかってくるということで、今回コスト的な面も含めると、学校外プールの活用は有効な手段かというふうに考えております。

以上です。

○後藤委員長 マーサー委員。

○マーサー川又委員 ありがとうございます。これとちょっと関連しまして、今日視察に行ったときに、ボランティアの方に来ていただくと大変助かるという言葉、施設の方はおっしゃっていたんですけども、今後民営を使っていくに当たって、場所によって、水泳に対する教育する、教える側のスキルというか、その公平性というのは、どういうふうに担保していくのかなと、ちょっと今日疑問に思ったんですけども、教えていただければと。

○後藤委員長 安田課長。

○安田教育研究課長 本日来ていただいた方につきましては、ボランティアという形でございますが、実際に今回の民営施設を使っているところにつきましては、基本的にそちらの職員のほうが2名ずつ配置される予定でして、ただ、実際に指導するのは教員という形になっております。その中で、見守りですとか、あと例えば専門的な知見もございますので、例えば上手なお子さんにはこういうふうに教えるといいよというような、アドバイスなどはしていただいているというお話はございます。それ以外で、今日見ていただいたダンロップと、あと下入野につきましては、ちょっとそういった職員はおりませんで、実際は地域の方、なるべく水泳などができる方などをお願いしながら、実際にやはり指導自体教員ではございますが、そういった方に見ていただきながら、一緒に水泳事業を実施しているところでございます。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 御説明ありがとうございました。

1点質問と、1つ意見を述べさせていただきたいんですが、まず1点質問として、やはり学校外のプールを使うというところで、学校から離れるというちょっとデメリットも一部まだ残っているのかなというところがちょっと疑問でありまして、例えば、プールの授業中に具合が悪くなったとか、もしくは、緊急時であるというところで、学校内プールであれば、すぐに連絡が取り合えて、情報共有がしやすいのかなと。保健室等で休みながら保護者の方を待つとか、いろんな対応が今まで行われていたかと思うんですが、学校外の場合の緊急時の対応について、今取り組んでいる段階で教えていただければと思います。

○後藤委員長 瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 ただいまの質問にお答えいたします。

学校外ということで、具合が悪い子が出た場合の対応ということなんですが、基本的には引率者がきちんとおられて、その者が対応できるようにということで、連絡体制は整っております。ただ、人が足りない場合においては、当然学校に至急応援を頼むというようなことをいたしますし、緊急においては、救急車等の救急搬送も考えておりますので、そういう連携を取るということで打合せ等はしております。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 ありがとうございます。

学校外プールを使用したことで、何か連絡が遅れてしまったりとか、そこにいらっしゃる先生だけの判断に委ねられてしまって、本当はすぐに病院に行ったほうがよかった、もしくは、休んだほうがよかったにもかかわらず、その子にマンツーマンでつくことができずに、何か事態が悪化してしまったと。そういったことがないように、改めまして緊急時の対応というのは、御確認いただきたいかなというふうに思っております。

もう1点、今日見学させていただいて、ちょっと意見で、答弁は求めないんですけども、更衣室、今の時代、男性だからと言って、平場で皆さん裸になって着替えるというのはちょっといかがなものかなと思うので、パーティションが数枚あるだけでも、プライバシーの担保は図られるというふうに思っておりますので、ぜひパーティションを幾つか置いていただけると、よりプールに入りやすい環境づくりというのが図れるのかなと思いますので、その辺もあわせてお伝えいたします。

以上です。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 今日はありがとうございました。

令和6年度から全ての小学校が民間、そして、市営の施設に委託するというので、今まで使っていたプールはどうなるのかなという点と、あと、夏に市民にプールを開放していたことがあったものですが、今後それがどうなるのかというのと、あともう一つ、教育の格差という点で、水泳だと、学校外、民間の場合だと、保護者の方が子どもに水泳を習わせたりということが出来る家庭と、そうではない家庭、考え方にもよると思うのですが、そうすると、泳げる子と泳げない子の格差ができてしまうと思うんですけども、このスケジュール表を見たところ、おおむね2時間かかっているんですけども、コースごとに練習が30分と。各年度以降対象校というのを見させていただくと、例えば歩いていけるような梅が丘小学校だと、移動

時間が少なくて済むと思うんですが、そうではない内原小、例えば国田とか、いろいろあると思うんですが、距離のある施設への移動時間をどう考えているのかなというふうに、ちょっとその点をお聞かせください。

○後藤委員長 和田課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 ただいまの御質問のうち、最初の御質問、残ったプールに関しての御質問かと思えますけれども、基本的に今考えていますのは、残ったプールに関しては、順次解体工事のほうを中心に整備しようというふうに考えております。こちらにつきましては、今学校の敷地の中で、車の置くスペースが少なかったりという現状もございまして、そういった敷地の有効活用というところを今考えているところでございます。今年度大規模な事業等にあわせて、2校の学校について、プールのほうの解体を現状で進めている状況です。

以上でございます。

○後藤委員長 安田課長。

○安田教育研究課長 ただいまの御質問のうち、夏のプール開放の話、そちらにつきましては、現在今年度については、7か所で学校のプールを活用して一般開放していたかと思われます。この7か所につきましても、次年度学校外施設を活用しますことから、市民協働部のほうには、今回の方針を既にお知らせしております、そちらのほうを踏まえまして、市民が夏に泳げる環境を引き続き確保できるように、担当部署のほうで検討していると伺っているところでございます。

○後藤委員長 瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 先ほどの水泳の格差ということで、練習時間が短くなってしまうのではないかとということですが、確かに学校によってプールが近いところはすぐに到着することができ、移動時間が長いということもございしますが、なるべく施設についてからすぐに活動ができるようにということで、学校のほうでも事前に準備をしていくということ、そして、バスの中での活用ということで、水泳の方法であるとか、そのような内容的なものをバスの中でやる、または、帰りにおいては、今日の振り返りを行うというようなことで、有効にバスの移動時間を活用するというところで、なるべく子どもたちが、有意義にプールの時間を使えるようにということで、努力をしているところでございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 今日現地を見させていただきまして、非常にいい環境だなということは感じました。それを踏まえまして、改選前のこの文教福祉委員会で議論になったときは、外部、民間プールを使うということの報告が遅かったということで、非常にこの委員会で紛糾したという記憶があります。その中で説明いただいたのが、今回懸案になっておりました、築30年が経過していないプールに関しては移行はしないということで、委員会の中でお示しいただきまして、委員会でもそれを納得した形ですとした経緯があるというふうに記憶しております。

今日頂いた資料の2ページを見ますと、4番目移行計画の変更。これが上段でこれまでの成果や、児童、保護者の意見を踏まえということ、この部分しか御説明いただけないんですけれども、もうちょっと説得力ある、築30年とって了解を得た委員会から、時間があまり置かずこういう変更になったことに対して、執行部の皆さん、教育委員会の皆さんが移行していこうということで進められたと思うんですけれども、そ

の部分をもう少し御説明いただけるとありがたいですけれども。

○後藤委員長 安田課長。

○安田教育研究課長 今回の学校外プールにつきましては、以前の文教福祉委員会でも何度も御協議いただきまして、いろいろ御意見をいただいたところでございます。

今回全校拡大に踏み切ったところとしましては、こちらに記載のとおり、全ての学校で、同じ環境の下で水泳事業が実施できるようにということが一番でございます。その中で令和4年度に実施し、また、5年度に実施した中で、学校のほうでなかなか授業時間を確保するということに対し、やはりなかなか寒さですとか、あとは、ここ最近では暑さというところで、なかなか入れない状況がございました。それでも、学校のほうでは、調整をしながら、日にちを変更して、別の日に授業を実施するなどやってきたところでございます。

また、そのほかの意見としましては、保護者のほうから、暑い中での日焼けの話ですとか、子どもさんからもそういったお話もございまして、いろいろと議論いただいた中で、また本日見ていただいたように、子どもたちが楽しく実施をしていること、子どもたちにとっても、やはり今までは、この日水泳ができるのにとってもできなかったということで、残念がっている声とか、そういったことを踏まえまして、やはり同じ環境の下で、皆さんが、子どもたちが毎日授業がその日できるということをしっかりと継続的にできるようにということで、今回全校拡大ということで実施させていただくところでございます。よろしく願いいたします。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 民間のプールを活用してということで計画はこれまでも進めてきて、令和6年度もということで計画が書かれています。例えば、これから少子化が進んできて、この民間プール等が閉鎖になっていく。私の地元の第四中学校のすぐ近くにも、以前は民間プールがありまして、そこで中学生は授業をやっていたんですけれども、それはやはり閉鎖、民間ですから閉鎖して、使えなくなったという、こういう経験もしてまして、今日行った施設も含めて、こういう民間施設がいろんな事情で閉まってしまったというとき、じゃ、プールはどうなるんだと。学校のプールももう使っていないから使えませんか。水戸市のプールも、もう小吹とあと下入野しかありませんといったときに、じゃ、子どもたちのプールの授業というのはどうなるのかなという不安があります。

今はこれでいいかもしれないんですけれども、そういう先、これから、10年先、20年先と見たときに、これ担保できるのかなという、執行部の皆さんは、今現状で子どもたちのためにお考えになられて最善の方法ということで考えられて、こういう形を進められているとは思いますが、その先のこと、私たち議員というのは、考えなくちゃならないので、そのとき教育委員会の皆さんというのは、どういうお考えなのかなというのをちょっとお伺いしたいです。

○後藤委員長 安田課長。

○安田教育研究課長 ただいまの黒木委員の御質問でございますが、万が一民間施設が経営難に陥った場合ということだと思いますが、本市で使用しております青柳ですとか、小吹、下入野、そして、大串貝塚の4か所がございますことから、まずそういったところを、市営施設のほうを活用できるよう調整を図ってま

いりたいと考えております。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 今出てきた大串貝塚は外ですし、若干説得力に欠けるところ、反対しているわけじゃないんですよ。今年の夏は非常に暑くて、私も小学校のPTAのボランティアで、小学校の夏休みに入る前にプールの掃除に行ったり、ペンキ塗りをやったり、草抜きをやったりしていた経験がありますので、その維持管理は物すごく大変で、また子どもたちが、この暑い夏、プールサイドをはだしで歩くというのは、もう不可能に近いぐらいの暑さだということも十分理解して、屋内というのは非常にありがたいなとは思うんですけども、この先の段階なんですよ。

だから、ぜひそこら辺は、よく状況を見ていただいて、水泳授業というのが続けられる。今これだけ民間の施設があるからいいんですけども、これが使えなくなったときどうするんだということをやっぱり考えておかないと、水戸市の水泳授業はなくなってしまうんじゃないかという不安が、以前の文教福祉委員会でもやっぱりそういう不安が残るために、ちょっとそこまで考えていただきたいということがありましたので、ぜひそういう部分も念頭に置きながら計画を進めていただきたいというふうに思います。その辺どうなんですか。教育長さん、目が合ったんで。

○後藤委員長 志田教育長。

○志田教育長 黒木委員の今の御質問ですけれども、確かにそこまでちょっと考えなきゃいけない部分であるということだと思います。水泳授業、非常に私自身大切なものだと思っていますので、ちょっと計画変更したところから言わせていただくと、やっぱり計画の部分で残っている部分があると、不公平感が出てしまうということが、いろいろな学校からちょっとそういうことがあって、なるべく早く同じ条件にしたいということで変更ということをさせていただきました。

次の点の民間の施設が、例えば将来的になくなったときどうするんだと、そこまで今ちょっと、正直申し上げて、そのとおりで、黒木委員さんがおっしゃるとおりで、なかなか難しい問題でありまして、全部がなくなるか、一気になくなるかどうかも含めて、そこら辺も含めてちょっと民間業者とは、事前にそこら辺も含めて、どういう対応の方法があるか、これから、早急にも中でも検討してまいりたいと思っています。

非常に重要な御指摘だと認識をしておりますので、将来的なことを考えると、確かにこれから人口減、子どもの数も減る。その中で、その民間のスポーツクラブ、水泳だけに限らず、こういう企業体がどういうような経営方針の下にやっていくのかということについても、私どももそこら辺もちょっと、いろいろ今から会社のほうにちょっと打合せをしながら、検討していきたいと思っております。明確な答えが今の時点ではちょっとできなくて申し訳ないんですけども、私のほうからは以上でございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 よろしくお願いいいたします。

それを踏まえて、ちょっと確認したいのが、民間のプールの施設さんと水戸市の、利用するという契約体系というのは、年度ごとの1年ごとの契約をされているのか、それとも複数年で契約しているのか、そのところをちょっと教えていただきたい。

○後藤委員長 和田課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 民間の施設との契約の件かと思うんですけども、年度当初に協定のほうを結びまして、実績でもって使用料のほうをお支払いしているという形になります。具体的に申し上げますと、大体5月ぐらいからプールのほうが始まります。その前に相手方と協定を結びます。そのときに、例えば1回ごとの使用料を結ばせていただいて、月に何回使ったかというのを翌月頭ぐらいにお支払いするというような、そういった形になります。

以上でございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 年度当初ということで契約を結んでいくということなんですが、例えばこれやり方として、今年やりました。じゃ、次年度は申し訳ないんですけども、民間利用が忙しくなるので契約できません。水戸市さんの金額では契約できませんという、これは民間との契約ですから、民間が嫌だと言え、契約がなくなるわけじゃないですか。全てがいいというわけじゃなくて。例えばそうなった場合、この学校の子どもたちというのは、その年プールは、じゃ、どこに行きましようかということになってしまうと思うんですけども、例えば複数年契約で、金額はその年度当初の年間利用計画で金額は決定しますとか、そういう契約形態というのはあり得ないんですか。あまりにもちょっと1年ごとの契約で、じゃ、これ保障されるんですかと、全ての33校のプールがという、今ちょっと不安を感じるんですけども、そういう考えはないんでしょうか。

○後藤委員長 和田課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

御指摘のとおり、先々のお話に関して、現在の形ですと、単年度の内容でもって運営しているという形になりますので、複数年という形で、相手方と契約するという方法もなくはないんだと思うんですが、現在のところ今の手法を選択させていただいている状況です。というのは、学校の規模であったり、児童数の変動であったり、その辺なんかも使用の回数とかにも影響してくるところでございますし、その辺の年間のスケジュールというのも、学校と密に調整しながら、民間の施設のほうだったり、学校外のプール施設のほうの相手方と協議をさせていただきながら決めているところもございますので、その辺なんかについては、今の御指摘を踏まえながら、よりよい相手方との契約のほうをさせていただきたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 こういう状況を見ながら、一番不安に思うのは、今私が質問して答弁をいただいたとおりのんですけども、やはり自分の学校で、水戸市が持っているプールで、各学校でプールで授業ができるという、これは水泳授業ができるという、逆を言えば水戸市が保障している。教育委員会が保障しているプール授業になるかと思えます。この民間委託、民間を利用させていただくということは、水戸市としては1年ごとにプール授業ができるかどうか、勝負という考え方になってしまうところというのは、どうしてもやっぱり民間ですと、今日見させていただいたプールも、よく奥のほうを見させていただくと若干老朽化しているのかなという感じも受けますし、不安材料はそういうところですね。やっぱり四中、私の地元でやっぱり閉鎖した室内プールを見ているので、そうしたら、四中の子どもは、歩いて行っていたところが今度行くところ

がなくなって、自校プールもなかったものですから、小吹にバスで行くようになりました。

そういうことも踏まえて、しっかりとプールの授業、水泳の授業というのが担保されていくという形態を取っていただかないと、これ毎年閉まっちゃいました。今年は申し訳ないです。民間で閉まっちゃったんで、次の手立てを考えますというということではないような気がするんですね。だから、その部分というのは、やっぱり不安が残りますので、確かに室内、天候に左右されずに授業ができて、温かいし、水もきれいだし、子どもたちにとっては恵まれた状況だと思いますけれども、ぜひそういう部分、しっかりと制度自体を長期的な展望で組み立てていただけるということであれば、賛成したいと思うんですが、そういうところをぜひ早急に詰めていただきたないなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

鬼澤委員。

○鬼澤委員 今日の現地見学並びに御説明ありがとうございます。

私のほうからも何点かちょっとお伺いしておきたいなと思います。

まず、その前に、今黒木委員さんがおっしゃったこと、これ本当に根本的な課題だと思いますので、民間に委ねるということは、民間の動向によってプール学習自体が左右されるということになりますから、ぜひここのところはしっかりと、近い将来もちろん指導要領も変わってくる可能性もあります。でも、それはあくまでもたればの話で、現在の指導要領上は基本的には多分小学校、中学校で10時間前後の水泳時間、ただ、指導要領もよくよく読んでいくと、そういった環境が整わない場合には、水泳をやらなくてもよいという文言も多分入っていると思いますから、そこのところはしっかりと確認しておいてください。あと、中学3年生は多分水泳はなくてもよいというふうにしたしかなっていたと。私の記憶ですとありますので、ちょっとそういったところもしっかりと確認した上で、ただ、先ほど志田教育長さんがおっしゃったように、水泳自体はやらない子はやらないで大人になってしまいますので、どこかで経験させる必要があると思いますから、しっかりと水泳の授業を水戸市ではやっていきますと、そのためにも、民間も活用して、その時間を確保して行っていくんですというところをぜひ強調していただいて、民間がどうなろうとも、水泳自体はきちっと学校の教育課程の一部としてしっかりとやってまいりますということが言えれば、何ら問題はないかなと思いますので、そういう部分が担保できれば、私も賛成していきたいと思います。

メリットは先ほどもお話に出ているように、何といても計画的に実施できるという部分、それから、水泳環境が非常によいという部分、環境がよいというのは、熱中症的な部分、紫外線的な部分、非常にそういうものに左右される子どもたちも今多いので、そういう意味では、より多くの子どもたちが水泳授業に参加できるというメリットは多分にあると思います。

あと、コスト的な部分では、先ほど和田課長さんがおっしゃったように、多分特別な改修とか、建て替えとかということを考えなければ、自校のほうはもちろんコストは多少なりとも安いと思うんですが、ただそこの中には、見えないものがあって、例えば私が現場で経験してきた中では、中の塗装が剥がれていて、それによってけがをしたという子がいれば、その時点でもう水泳学習は中止になります。1回水を全部抜いて、全部点検をして、そして、中の塗装を塗り直すとか、そういったことを何度か経験しています。そのときの費用というのは多分平均的な年間費用には計上されないと思いますので、水の量だけでも大変ですし、あと

は修復代だけでも大変ですし、そういった部分でも非常に実際はお金がかかっているという部分がありますから、そういう部分を含めても、民間のほうで整った環境で水泳できるというほうが、多分ランニング的には特別なことも含めて、民間委託のほうがゆくゆくはコストはかからないと。

実際にほかの自治体を見ても、もうそういう形でどんどん進んでいるのが実情です。ですから、皆さんどちらかをとんびんにかけて、こちらのほうが将来的にはコストがかからないという判断で多分やっつけいらっしゃるんだと思うんですが、そういうところも含めて民間委託というのは、一つの選択肢としてはいい選択肢として、水戸市でも活用できるのではないかなとは思いますが、ただ、そのときに、やっぱり先ほどから出ているように、例えば時数の問題、例えば今日の寿小の例で言いますと、プール開始が9時で、終了が45分ということになりますね。そうするとこれ1時間扱いなんですよ、その前後の移動の時間をどのように教育課程の中で扱っていくか。これを同じプール学習として例えば30分、30分、それを1単位時間として考えれば、これをプール学習2時間として捉えていくのか、その振り替えとかもしていますからという考え方もあるし、いや、それは移動なんだから、実質45分しかやっていなければ、1時間カウントだろうと。じゃ、その行き帰りに使う1時間については、じゃ、どういった処理をしていくんだというような疑問も当然生まれてきますから、それは学校によってまちまちでは困るので、ぜひそのあたりはちょっと統一して、こういう形で授業カウントしてくださいというように取り扱ってもらえるものというふうに思いますから、ちょっとそのあたりを御意見をお伺いできればというふうに思います。

あと、プール開放のほうですね。夏休み、これ6校は多分開放していたのかなと、全部が全部じゃなくても。来年度以降に全部学校プールをやめた場合に、夏休みは学校プールを使って開放しますよと、それは僕は個人的にはいいことだと思うんですが、なのに授業では使いませんというのが、果たして、その近隣の方とか、水戸市民から見てそれは一体どういう考えの下にやっつけいらっしゃるんですかという疑問は当然出てきてしまうのではないかと思うので、まだそのあたりは、市民協働部のほうと話は詰めていないと思うんですけども、そのあたりはやっぱり整合性の取れた話をきちっとできるようにしておく必要があるかなと思うので、ちょっとそのあたりも御意見をお伺いしておきたいということと、あと、施設として、プールはかつて、もちろん夏の本当に短い期間しか使わないので、無駄と言えば無駄だった部分は確かにあるとは思いますが、ただ、貯水槽として、特に3.11のときに、水が止まってしまったときに、プールの水をトイレで使用させていただいたという経緯があって、近隣の住宅でもプールの水をもらっていいですか、どうぞどうぞと言って、各住宅にも分けて、そういったものを非常用として活用させていただいたというがあるので、そういったことも含めると、もちろんプール自体が邪魔になってしまって、そこが駐車場が取れればと、これもまた考え方としては適切な考え方だと思うんですけども、プールがあることによって、その水が有効活用される場合もあるというふうに考えると、これは危機管理的な部分でも特にそういったことは防災・危機管理課のほうは期待はしていないのか、そのあたりもちょっとお話をいただくとよろしいかなと思います。

あとは、民間を使うことによって、基本学校の先生がプールの指導をする、これはもう今までもそうでしたから当たり前なんですが、ただ、民間の1つのメリットとして、多少なりとも専門的な方に水泳学習を一緒にやっていただけるというようなメリットがあると、学校の先生も誰もが誰も体育教員ではないですから、

これは学年によって、学校によって、全然やっぱり授業自体に温度差があるのは事実なんです。だったらば、せっかく民間を使用させていただくのであれば、そこでまたコストの問題が出てきてしまうので、何とも言えないんですが、ぜひ民間の水泳を専門としている方々のコーチング等も多少なりとも取り入れることができれば、それは子どもたちにとってプラスになりますし、民間を使わせていただいているという上でも、非常に説得力のある一つの理由になるのかなと思うんですが、そのあたりは今後どう考えていらっしゃるのか、お聞きできればと思います。

以上です。

**○後藤委員長** 授業の実績のところと夏休みの利用について、市民協働部との兼ね合いもありますけれども、それとあと、貯水槽になるという、その問題と、民間活用について、4つ。

じゃ、それぞれ、市民協働部とも調整が必要になってくるところもあるかと思しますので、分かる範囲で順次答弁をお願いします。

瀧所長。

**○瀧総合教育研究所長** ただいまの御質問にお答えいたします。

時数に関してですが、現時点では2時間扱いということで、学校としてはプール学習を1回行ったことで2時間というふうにはなっておりますが、ただいま御指摘のとおり、学校によってやっぱり移動時間等で実質入水時間が1時間しかないというところもあるかと思しますので、その辺については、もう一度現状をしっかりと把握し、市としてどのようにしていくかということを検討していきたいというふうに思っております。

**○後藤委員長** 安田課長。

**○安田教育研究課長** 鬼澤委員の夏のプール開放の話でございますが、ただいまこちらの方針のほうを市民協働部にお知らせしているところでして、こちらとしては学校プールというところでございますが、やはり夏につきましては、保護者と子どもと一緒に活動するとか、そういった市民の方々が使用していくものでございますので、そういった市民がどのように思われるのかということも踏まえまして、市民協働部のほうで検討していくものでございますので、御理解いただければと思います。

あわせまして、民間を活用することでのインストラクターさんですとか、そういった専門的な知見というところでございますが、今現在各施設のほうで、そこにいるインストラクターさんのほうで、指導だけではなく、助言やアドバイスをいただいております、そちらのほうは学校のほうも助かっているということで、学校と民間施設のほうで調整しながら、こういったことはやってほしいんだということは、その都度お話をしながら、見守りだけではなく、そういった、できる子にはもっとこういうふうにしたほうがいいんじゃないかということは、実際にいただいているところですので、そういったところは引き続きやっていければと思っております。

**○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長** ただいまの御質問のうち、プールの施設を貯水施設としてというような御質問だったかと思うんですけれども、御指摘のとおり、災害時にプール施設の水のほうを使って、例えば震災のときに、トイレの流水に使ったなんていうことも伺っております。実際、災害というか、例えば消防のほうの視点でいきますと、例えば消防水利という形で学校施設の中にプール施設が必要

かという点につきましては、今現状ではない状態でございます。防災のほうからも、そういった視点でプール施設を残す、残さないという議論のほうにつきましては、特にはしてはいないんですけども、基本的に今まではプールの施設が敷地内にあって、二次的にそういった災害時に使うことが今まではあったかと思うんですけども、防災をメインとして古い施設を残すというような考え方は今のところしていないところでございます。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 ありがとうございます。

プール自体が使わなければ当然不要の物になるので、それが防災上を考えても、もう更地にしてしまうという考え方はもちろんありだと思うんですが、そのあたり一応防災のほう、防災のほうでもそういう期待はしていないのかもしれないんですけども、一応確認だけしておいていただければよろしいかなというふうに思います。

あと、ぜひ、インストラクターについては、コストがかかってしまうという状況だと、またこれは考えなきゃいけなくなってしまうんですが、現段階で、どこの施設さんでも、少なからずインストラクターの方が、何かしら助言、アドバイスしてくれていますというような、やはり同じ歩調で、民間施設を利用できるというところを使っても、こういった支援はいただくことができるんですというような形にもっていけるといいのかなと。なおかつ、実際水に入って指導していただけるなんていう、若干コストがかかっても、それによって誰もが泳げるようになったんですというぐらいの実績を残せれば、民間を利用する価値というのが非常に高まると思いますので、そのあたりも検討していただければというふうに思います。

今のは意見です。以上です。

○後藤委員長 そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、今日の文教福祉委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時43分 散会